

参 考 資 料 集
(第 4 期中期目標期間業務実績見込)

令 和 4 年 6 月 3 0 日
日本私立学校振興・共済事業団

目 次

助成業務に関する第4期中期目標期間の実績見込

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 貸付事業	1
2 経営支援・情報提供事業	7
3 寄付金事業	15
4 若手・女性研究者奨励金事業	15
5 学術研究振興基金・資金事業	16
II 業務運営の効率化に関する事項	
契約の適正化	18
III 財務内容の改善に関する事項	
1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現	22
2 財務内容の管理の適正化	22
3 予算、収支計画及び資金計画	26
①予算	26
②収支計画	28
③資金計画	30
4 短期借入金の限度額	32
IV その他業務運営に関する重要事項	
1 内部統制に関する事項	33
(1)法人のミッションの周知徹底	33
(2)外部監査の実施、内部監査の充実・強化	35
(3)リスク管理	38
2 情報セキュリティに関する事項	42
3 施設・設備に関する事項	44
4 人事に関する事項	44
5 研修等助成に関する事項	45

助成業務に関する第4期中期目標期間の実績見込

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 貸付事業

表1 平成30年度 アンケート回収状況及び貸付額等 (単位：法人、千円)

区 分	送付	回収	回収率	希望有	希望割合	貸付 法人数	貸付額
大 学	475	319	67%	34	11%	28	23,949,000
短 期 大 学	76	42	55%	4	10%	3	962,900
高等専門学校	1	1	100%	0	0%	0	0
高 等 学 校	439	192	44%	23	12%	20	10,298,600
中 学 校	10	4	40%	0	0%	0	0
小 学 校	8	1	13%	0	0%	0	0
幼 稚 園	3,388	632	19%	47	7%	19	1,720,300
特 別 支 援	8	2	25%	0	0%	0	0
専 修 学 校	354	115	32%	2	2%	1	25,900
計	4,759	1,308	27%	110	8%	71	36,956,700

(注) 希望割合は、アンケート提出法人に占める借入希望法人の割合である。

表2 平成30年度 資金需要額 (借入希望のアンケート調査分) (単位：千円)

区 分	法人数	施設・設備 計画額	左のうち事業団 への希望額	貸付 法人数	貸付額
大学～高等専門学校	38	69,409,596	31,510,031	31	24,911,900
高等学校～専修学校	72	29,770,732	15,989,541	40	12,044,800
計	110	99,180,328	47,499,572	71	36,956,700

(注) 上記のほか、当初希望なしであった48法人に対して16,606,700千円を貸し付けた結果、平成30年度の貸付額は119法人、53,563,400千円となっている。

表1 令和元年度 アンケート回収状況及び貸付額等

(単位：法人、千円)

区 分	送付	回収	回収率	希望有	希望割合	貸 付 法人数	貸 付 額
大 学	460	300	65%	32	11%	23	33,963,200
短 期 大 学	69	33	48%	3	9%	2	950,000
高等専門学校	1	1	100%	0	0%	0	0
高 等 学 校	443	228	51%	21	9%	9	3,413,100
中等教育学校	1	0	0%	0	0%	0	0
中 学 校	10	6	60%	0	0%	0	0
小 学 校	8	2	25%	0	0%	0	0
特別支援学校	9	3	33%	0	0%	0	0
幼 稚 園	3,375	892	26%	45	5%	16	1,752,100
専 修 学 校	358	132	37%	3	2%	1	70,000
計	4,734	1,597	34%	104	7%	51	40,148,400

(注) 希望割合は、アンケート提出法人に占める借入希望法人の割合である。

表2 令和元年度 資金需要額 (借入希望のアンケート調査分)

(単位：千円)

区 分	法人数	施設・設備 計画額	左のうち事業団 への希望額	貸 付 法人数	貸 付 額
大学～高等専門学校	35	55,843,117	43,137,800	25	34,913,200
高等学校～専修学校	69	18,856,229	10,881,566	26	5,235,200
計	104	74,699,346	54,019,366	51	40,148,400

(注) 上記のほか、当初希望なしであった27法人に対して8,376,900千円を貸し付けた結果、元年度の貸付額は78法人、48,525,300千円となっている。

表1 令和2年度 アンケート回収状況及び貸付額等

(単位：法人、千円)

区 分	送付	回収	回収率	希望有	希望割合	貸付 法人数	貸付額
大 学	486	321	66%	31	10%	20	23,064,000
短期大学 高等専門学校	82	39	48%	1	3%	1	290,000
高等学校 中等教育学校	487	236	48%	13	6%	7	2,765,000
中 学 校	10	9	90%	0	0%	0	0
小 学 校	10	3	30%	0	0%	0	0
特別支援学校	9	5	56%	0	0%	0	0
幼 稚 園	3,635	1,198	33%	23	2%	10	654,000
専 修 学 校	410	178	43%	5	3%	0	0
計	5,129	1,989	39%	73	4%	38	26,773,000

(注) 希望割合は、アンケート提出法人に占める借入希望法人の割合である。

表2 令和2年度 資金需要額 (借入希望のアンケート調査分)

(単位：千円)

区 分	法人数	施設・設備 計画額	左のうち事業団 への希望額	貸付 法人数	貸付額
大学～高等専門学校	32	58,135,442	36,441,969	21	23,354,000
高等学校～専修学校	41	23,441,339	11,362,360	17	3,419,000
計	73	81,576,781	47,804,329	38	26,773,000

(注) 上記のほか、当初希望なしであった33法人に対して9,096,200千円を貸し付けた結果、2年度の貸付額は71法人、35,869,200千円となっている。

表1 令和3年度 アンケート回収状況及び貸付額等

(単位：法人、千円)

区 分	送付	回収	回収率	希望有	希望割合	貸付 法人数	貸付額
大 学	502	357	71%	21	6%	14	18,093,300
短期大学 高等専門学校	82	45	55%	2	4%	1	750,000
高等学校 中等教育学校	498	242	49%	17	7%	8	5,820,000
中 学 校	10	8	80%	0	0%	0	0
小 学 校	10	6	60%	0	0%	0	0
特別支援学校	11	7	64%	0	0%	0	0
幼 稚 園	3,494	1,271	36%	39	3%	16	1,777,000
専 修 学 校	405	180	44%	5	3%	1	200,000
計	5,012	2,116	42%	84	4%	40	26,640,300

(注) 希望割合は、アンケート提出法人に占める借入希望法人の割合である。

表2 令和3年度 資金需要額（借入希望のアンケート調査分）

(単位：法人、千円)

区 分	法人数	施設・設備 計画額	左のうち事業団 への希望額	貸付 法人数	貸付額
大学～高等専門学校	23	30,680,782	21,324,500	15	18,843,300
高等学校～専修学校	61	17,422,184	14,146,260	25	7,797,000
計	84	48,102,966	35,470,760	40	26,640,300

(注) 上記のほか、当初希望なしであった34法人に対して7,181,600千円を貸し付けた結果、3年度の貸付額は74法人、33,821,900千円となっている。

表3 貸付利率一覧表

(令和4年3月31日現在)

融資費目	融資金利	返済期間	事業内容(例)
一般施設費	年 % 1.10	30年以内(据置2年)	・校舎、体育館の新築
	0.70	20年以内(据置2年)	
	0.90	30年以内(据置2年)	・研究高度化関連施設(大学院・大学の研究所)の新築
	0.50	20年以内(据置2年)	・国庫補助事業に選定された事業に係る施設の整備事業
	0.80	30年以内(据置2年)	・沖縄県の私立学校(専修・各種学校は除く)施設の整備事業
	0.40	22年以内(据置2年)	
教育環境整備費	0.33	5年6か月以内(据置6か月)	・校教具購入
	0.001	7年以内(据置3年)	・激甚災害により被災した場合に当面必要となる資金
	0.50	10年以内(据置2年)	・大型実験・実習用機器の購入
災害復旧費	0.40	25年以内(据置2年)	・激甚災害の復旧事業
		20年以内(据置2年)	・激甚災害以外の災害の復旧事業
公害対策費	0.40	21年以内(据置3年)	・公害(騒音、大気汚染)の防止対策のための改築、改修
特別施設費	1.20	30年以内(据置2年)	・寄宿舍、セミナーハウスの新築
	0.80	20年以内(据置2年)	
	0.80	30年以内(据置2年)	・障がい者利用施設(エレベーター、スロープ)の設置
	0.40	20年以内(据置2年)	

(注1) 一般施設費(返済期間10年以内)の金利は0.50%である。

(注2) 一般施設費(返済期間6年以内)の金利は0.44%である。

(注3) 特別施設費(返済期間10年以内)の金利は0.60%である。

表4 東日本大震災・平成28年熊本地震復旧支援融資

(令和4年3月31日現在)

融資費目	融資金利	返済期間	備 考
教育環境整備費 (災害復旧経営資金)	年 % 無利子	7年以内 (据置3年)	貸付5年目まで
	0.001		貸付6~7年目
災害復旧費 (復旧特別・復旧一般)	無利子	25年以内 (据置5年)	貸付5年目まで
	0.001		貸付6~7年目
	0.001		貸付8年目以降

表5 リスク管理債権

区 分	法人	平成30年度末	法人	令和元年度末	法人	令和2年度末	法人	令和3年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 (A)	—	0	1	31,130,000	1	31,130,000	—	0
うち6箇月以上延滞債権額 (B)	—	0	1	31,130,000	1	31,130,000	—	0
危険債権額 (C)	21	6,618,828,999	20	6,763,277,788	19	6,516,679,387	18	7,209,795,146
合計 (D) = (A)+(C)	21	6,618,828,999	21	6,794,407,788	20	6,547,809,387	18	7,209,795,146
比率 (D) / (H) × 100		1.15%		1.20%		1.20%		1.38%
三月以上延滞債権額 (E)	—	0	—	0	—	0	—	0
貸出条件緩和債権額 (F)	1	333,300,000	1	311,080,000	2	1,347,930,000	1	266,640,000
合計 (G) = (A)+(C)+(E)+(F)	22	6,952,128,999	22	7,105,487,788	22	7,895,739,387	19	7,476,435,146
正常債権額 (H)	1,182	567,093,100,000	1,127	558,670,730,000	1,061	535,844,140,000	1,050	514,797,270,000
総貸付残高 (I) = (G)+(H)	1,204	574,045,228,999	1,149	565,776,217,788	1,083	543,739,879,387	1,069	522,273,705,146
比率 (G) / (I) × 100		1.21%		1.26%		1.45%		1.43%

1. 破産更生債権及び (A) : 会社更生開始、破産、再生手続開始(和議手続開始を含む)、整理・特別清算開始の申立てがあったこれらに準ずる債権額 債務者及び手形交換所で取引停止処分を受けた債務者に対する貸付けの元金残高である。

うち6箇月以上延滞債権額 (B) は、破綻先債権額 (A) のうち弁済期限を6箇月以上経過して延滞となっている貸付けの元金残高である。

2. 危険債権額 (C) : 弁済期限を6箇月以上経過して延滞となっている貸付けの元金残高で破綻先債権額 (A) に該当しないものである。

3. 三月以上延滞債権額 (E) : 弁済期限を3箇月以上経過して延滞となっている貸付けの元金残高で破綻先債権額 (A) 及び延滞債権額 (C) に該当しないものである。

4. 貸出条件緩和債権額 (F) : 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付けの元金残高で、破綻先債権額 (A)、延滞債権額 (C) 及び3箇月以上延滞債権額 (E) に該当しないものである。

5. 正常債権額 (H) : 上記1から4以外の貸付けの元金残高である。

※ 区分表記は、令和3年度末の事業年度から再生法開示債権の区分等に合わせた。

2 経営支援・情報提供事業

表1 私学リーダーズセミナーの応募・参加数一覧（平成30～令和3年度）

開催年度	区分	開催日	会場	応募		参加	
				法人数	人数	法人数	人数
平成30年度	大学編	11月30日	東京 (東京ガーデンパレス)	162	165	82	82
	短期大学編	11月9日	大阪 (大阪ガーデンパレス)	48	49	47	47
(計)				210	214	129	129
令和元年度	大学・短期大学編	11月15日	大阪 (大阪ガーデンパレス)	93	93	72	72
	新任理事編	11月29日	東京 (東京ガーデンパレス)	83	83	48	48
(計)				176	176	120	120
令和2年度	新任理事編	3年 1月29日	大阪 (大阪ガーデンパレス)	75	75	中止(注1)	
令和3年度	新任理事編	4年 2月1日	私学事業団(注2) [オンライン方式]	111	123	110	121

(注1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、大学、短期大学編については80名以上の規模となるため、年度当初に中止を決定した。また、新任理事編については、参加申込み締め切り後に中止を決定し、参加申込者に「令和元(2019)年度私学リーダーズセミナー講演録」(参考資料)を送付した。

(注2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインによる実施方式を導入し1回の開催とした。

表 2 - 1 平成 30 年度 私学リーダーズセミナープログラム 大学編 (東京会場)

研 修 内 容 等	担 当 者
1. 講演「私立大学の現状について」	事業団 職員
2. 講演「共愛学園前橋国際大学の大学改革と今後の戦略」	大森 昭生氏 (共愛学園前橋国際大学 学長)
3. 講演「国立大学の改革と挑戦ー金沢大学の例ー」	山崎 光悦氏 (国立大学法人 金沢大学長)
4. 講演「高等教育政策の展望と課題」	白間竜一郎氏 (文部科学省高等教育局 私学部長)
5. 意見交換会 (パネルディスカッション)	大森 昭生氏 山崎 光悦氏 白間竜一郎氏 清家 篤氏 (私学事業団理事長)

(注) () 内は、セミナー開催時点の所属、役職名である。

参加費用：20,000 円 (昼食・懇親会代等を含む)

表 2 - 2 平成 30 年度 私学リーダーズセミナープログラム 短期大学編 (大阪会場)

研 修 内 容 等	担 当 者
1. 個別法人分析会	事業団 職員
2. 講演「私立短期大学の現状について」	事業団 職員
3. 講演「理事長・学長がおさえる財務諸表のポイント」	事業団 職員
4. 講演「逆境からの挑戦ーある短期大学の改革の軌跡ー」	岩田 雅明氏 (新島学園短期大学 学長)
5. 講演「陸の孤島のような立地条件にある美作大学短期大学の生き残り戦略」	鶴崎 実氏 (美作大学・美作大学短期大学部 学長)
6. 講演「高等教育政策の展望と課題」	八島 崇氏 (文部科学省高等教育局 大学振興課 課長補佐)

(注) () 内は、セミナー開催時点の所属、役職名である。

参加費用：20,000 円 (昼食・懇親会代等を含む)

表3-1 令和元年度 私学リーダーズセミナープログラム 大学・短期大学編（大阪会場）

研修内容等	担当者
1. 基調講演「私立であることの社会的意義」	清家 篤氏（私学事業団理事長）
2. 講演「高等教育政策の展望と課題」	片柳 成彬氏（文部科学省高等教育局 私学部 私学助成課 課長補佐）
3. 講演「私立大学・短期大学の現状について」	事業団 職員
4. 講演「青森明の星短期大学の大学改革と今後の戦略」	石田 一成氏（青森明の星短期大学 学長）
5. 講演「宮崎国際大学の大学改革と今後の戦略」	山下 恵子氏（学校法人宮崎学園 理事長 宮崎国際大学 学長）

表3-2 令和元年度 私学リーダーズセミナープログラム 新任理事編（東京会場）

研修内容等	担当者
1. 講演「私立大学・短期大学の現状について」	事業団 職員
2. 講演「学校法人役員の果たすべき役割・責務」	水戸 英則氏（学校法人二松学舎 理事長）
3. 講演「学校法人の役員に必要な法務の基礎知識」	大河原遼平氏（TMI 総合法律事務所 弁護士）
4. 講演「学校法人役員がおさえる財務諸表のポイント」	高橋 克典氏（新創監査法人 公認会計士）
5. 講演「学校法人に係る労働時間等の問題と対応」	曾田 究氏（社会保険労務士曾田事務所 所長）

（注）（ ）内は、セミナー開催時点の所属、役職名である。

参加費用：20,000円（昼食代等を含む）

表4 令和3年度 私学リーダーズセミナーのプログラム 新任理事編〔Web会議方式〕

研修内容等	担当者
1. 講演「私立大学等の現状について」	事業団 職員
2. 講演「学校法人の役員に必要な法務の基礎知識」	大河原遼平氏（TMI 総合法律事務所 弁護士）
3. 講演「学校法人役員がおさえる計算書類のポイント」	高橋 克典氏（新創監査法人 公認会計士）
4. 講演「学校法人の労務管理の課題と対応」	曾田 究氏（社会保険労務士曾田事務所 所長）

（注）（ ）内は、セミナー開催時点の所属、役職名である。

参加費用：8,000円

表5 私学スタッフセミナーの応募・参加数一覧（30年度～3年度）

開催年度	開催日	会場	応募		参加	
			法人数	人数	法人数	人数
平成30年度	9月12日～14日	大阪 (大阪ガーデンパレス)	142	142	24	24
	10月17日～19日	東京 (東京ガーデンパレス)			24	24
(計)					48	48
令和元年度	9月18日～20日	仙台 (仙台ガーデンパレス)	112	112	24	24
	10月20日～ 11月1日	広島 (広島ガーデンパレス)			23	23
(計)					47	47
令和2年度	10月28日～30日	仙台 (仙台ガーデンパレス)	94	94	20	20
	12月9日～11日	大阪 (大阪ガーデンパレス)			中止 (注)	
令和3年度	12月15日～17日	広島 (広島ガーデンパレス)	123	123	20	20
	3月2日～4日	仙台 (仙台ガーデンパレス)			16	16
(計)					36	36

(注) 大阪会場は、参加申込み締め切り後、新型コロナウイルス感染拡大状況を考慮して中止を決定した。なお、参加予定者にセミナー開催前に依頼した事前学習課題は既に提出されていたので、後日、事前学習課題の解答を送付した。

表6 平成30年度 私学スタッフセミナーのプログラム

1日目

研修内容等	担当者
1. 講演「私立大学等の現状について」	事業団 職員
2. 講演「学校法人会計基準」	事業団 職員
3. 講演「財務分析と経営計画」	事業団 職員
4. グループワーク	事業団 職員

2日目

研修内容等	担当者
1. 講演「大学職員の役割について」	[大阪] 岩井 絹江氏 (学校法人渡辺学園 常務理事)
2. 講演「学校法人を取り巻く状況と私学行政について」	[仙台] 近 雅宜氏 (学校法人酪農学園 常務理事) [大阪] 泉 茂樹氏 (文部科学省高等教育局 私学部 参事官付参事官補佐) [仙台] 石井智恵子氏 (文部科学省高等教育局 私学部 参事官付総括係長 (併) 法人改革支援係長)
3. グループワーク	事業団 職員

3日目

研修内容等	担当者
1. グループ発表	事業団 職員
2. 総評・振り返りディスカッション等	事業団 職員
3. 修了式	

(注) () 内は、セミナー開催時点の肩書きである。

参加費用：50,000円 (宿泊費、食事代及び懇親会に係る費用等を含む)

表7 令和元年度 私学スタッフセミナーのプログラム

1日目

研修内容等	担当者
1. 講演「私立大学等の現状について」	事業団 職員
2. 講演「学校法人会計基準」	事業団 職員
3. 講演「財務分析と経営計画」	事業団 職員
4. 懇親会	事業団 職員

2日目

研修内容等	担当者
1. 講演「大学職員の役割について」	[仙台] 山崎 その氏 (京都外国語大学 コミュニティ・エンゲージメントセンター 副センター長)
2. 講演「学校法人を取り巻く状況と私学行政について」	[広島] 松井 寿貢氏 (学校法人石田学園 常務理事) [仙台] 赤岩 寛之氏 (文部科学省高等教育局 私学部 参事官付私学経営専門官)
3. グループワーク	[広島] 山本 学氏 (文部科学省高等教育局 私学部 参事官付学校法人調査官) 事業団 職員

3日目

研修内容等	担当者
1. グループ発表	事業団 職員
2. 総評・振り返りシート記入	事業団 役職員
3. 修了証書授与・表彰	事業団 役職員

(注) () 内は、セミナー開催時点の肩書きである。

参加費用：50,000円 (宿泊費、食事代及び懇親会に係る費用等を含む)

表8 令和2年度 私学スタッフセミナーのプログラム[仙台会場]

1日目

研修内容等	担当者
1. 講演「私立大学等の現状について」	事業団 職員
2. 講演「学校法人会計基準」	事業団 職員
3. 講演「財務分析と経営計画」	事業団 職員

2日目

研修内容等	担当者
グループワーク	事業団 職員

3日目

研修内容等	担当者
1. グループ発表	事業団 職員
2. 総評・振り返りシート記入	事業団 役職員
3. 修了証書授与・表彰	事業団 役職員

(注) 参加費用：50,000円（宿泊費、食事代及び懇親会に係る費用等を含む）

表9 令和3年度 私学スタッフセミナーのプログラム

1日目

研修内容等	担当者
1. 講演「私立大学等の現状について」	事業団 職員
2. 講演「学校法人会計基準」	事業団 職員
3. 講演「財務分析と中期計画の策定」	事業団 職員
4. 講演「大学職員の役割について」	[広島] 木村 太祐氏 (学校法人修道学園 広島修道大学財務部 財務課長) [仙台] 伊藤 文明氏 (学校法人東北学院 法人事務局財務部 財務課長)

2日目

研修内容等	担当者
グループワーク	事業団 職員

3日目

研修内容等	担当者
1. グループ発表・振り返りシート記入	事業団 職員
2. 修了証書授与	事業団 役職員
3. 総評・表彰	事業団 役職員

(注) () 内は、セミナー開催時点の肩書きである。

参加費用：60,000円 (宿泊費、食事代等に係る費用を含む)

3 寄付金事業

表 受配者指定寄付金 利用状況

利用年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	学校法人数	寄付者数	学校法人数	寄付者数	学校法人数	寄付者数	学校法人数	寄付者数
大 学	293	6,875	298	6,739	301	5,796	317	6,882
短期大学	23	193	23	204	26	182	27	272
高等学校・中等教育学校・中 学校・義務教育学校・小学 校・特別支援学校	137	1,578	138	1,186	147	1,287	160	1,844
幼 稚 園	23	98	32	90	31	178	33	99
専修学校	36	413	45	441	49	225	37	183
合 計	512	9,157	536	8,660	554	7,668	574	9,280

(注1) 学校法人数は実数であり、寄付者数は法人（企業等）のみで、延べ数である。

(注2) 表には現物寄付が含まれている。

4 若手・女性研究者奨励金事業

表1 若手・女性研究者奨励金交付までの流れ（実施年月日）

項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1. 電子窓口に公募通知を掲載	平成29年 8月25日	平成30年 9月12日	令和元年 8月21日	令和2年 8月12日
2. 公募締切り	平成29年10月27日	平成30年10月31日	令和元年10月31日	令和2年10月30日
3. 選考委員会委員に審査書類 を依頼	平成29年11月30日	平成30年11月28日	令和元年11月22日	令和2年11月27日
4. 審査締切り	平成30年 1月19日	平成31年 1月21日	令和2年 1月20日	令和3年 1月22日
5. 若手・女性研究者奨励金選 考委員会（採択案の審議）	平成30年 2月27日	平成31年 2月26日	令和2年 2月17日	令和3年 2月17日
6. 学校法人へ内定通知を送付 （配付申請書等作成依頼）	平成30年 3月 7日	平成31年 3月 7日	令和2年 2月28日	令和3年 3月10日
7. 配付申請書等提出締切り	平成30年 4月 5日	平成31年 4月 5日	令和2年 3月27日	令和3年 3月29日
8. 配付決定通知を送付	平成30年 4月19日	平成31年 4月19日	令和2年 4月20日	令和3年 4月20日
9. 奨励金交付	平成30年 5月25日	令和元年 5月20日	令和2年 5月15日	令和3年 5月14日

表2 若手・女性研究者奨励金の採択状況

若手研究者奨励金

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
応募件数 (件)	113	136	129	119
採択件数(件)	31	31	31	37
採択率 (%)	27.4	22.8	24.0	31.1
交付予定額 (千円)	12,400	12,400	12,400	14,800

女性研究者奨励金

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
応募件数 (件)	96	136	120	127
採択件数(件)	31	31	31	38
採択率 (%)	32.3	22.8	25.8	29.9
交付予定額 (千円)	12,400	12,400	12,400	15,200

若手・女性研究者奨励金 合計

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
応募件数 (件)	209	272	249	246
採択件数(件)	62	62	62	75
採択率 (%)	29.7	22.8	24.9	30.5
交付予定額 (千円)	24,800	24,800	24,800	30,000

5 学術研究振興基金・資金事業

表1 学術研究振興資金交付までの流れ (実施年月日)

項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1. 電子窓口に公募通知を掲載	平成29年 8月 5日	平成30年 8月 3日	令和元年 8月 2日	令和2年 8月 5日
2. 公募締切り	平成29年10月20日	平成30年10月18日	令和元年10月17日	令和2年10月16日
3. 選考委員会委員に審査書類を依頼	平成29年11月20日	平成30年11月19日	令和元年11月14日	令和2年11月13日
4. 審査締切り	平成30年 1月10日	平成31年 1月 9日	令和2年 1月 9日	令和3年 1月 8日
5. 学術研究振興資金選考委員会 (採択案の審議)	平成30年 2月27日	平成31年 2月26日	令和2年 2月17日	令和3年 2月17日
6. 学校法人へ内定通知を送付 (配付申請書等作成依頼)	平成30年 3月 7日	平成31年 3月 7日	令和2年 2月28日	令和3年 3月10日
7. 配付申請書等提出締切り	平成30年 4月 5日	平成31年 4月 5日	令和2年 3月27日	令和3年 3月29日
8. 配付決定通知を送付	平成30年 4月19日	平成31年 4月19日	令和2年 4月20日	令和3年 4月20日
9. 資金交付	平成30年 5月25日	令和元年 5月20日	令和2年 5月15日	令和3年 5月14日

表2 学術研究振興資金の採択状況

人文・社会科学系

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
応募件数 (件)	32	35	38	32
採択件数 (件)	15	10	11	9
採択率 (%)	46.9	28.6	28.9	28.1
交付予定額 (千円)	11,100	8,800	9,600	7,100

理工系、農学系

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
応募件数 (件)	34	45	39	44
採択件数 (件)	15	14	11	13
採択率 (%)	44.1	31.1	28.2	29.5
交付予定額 (千円)	29,600	37,800	28,700	33,700

生物学系、医学系

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
応募件数 (件)	74	62	62	60
採択件数 (件)	25	17	19	17
採択率 (%)	33.8	27.4	30.6	28.3
交付予定額 (千円)	39,900	34,500	42,100	40,400

学術研究振興資金 合計

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
応募件数 (件)	140	142	139	136
採択件数 (件)	55	41	41	39
採択率 (%)	39.3	28.9	29.5	28.7
交付予定額 (千円)	80,600	81,100	80,400	81,200

II 業務運営の効率化に関する事項

契約の適正化

表1 調達方式の推移

平成30年度 一般競争入札 (19件)	⇒	令和元年度 一般競争入札 (22件)
事務所清掃業務委託		事務所清掃業務委託
事務所警備業務委託		事務所警備業務委託
私学振興事業本部受付・電話交換業務委託		私学振興事業本部受付・電話交換業務委託
事務所等建物設備管理等業務		事務所等建物設備管理等業務
電気受給		電気受給
自動車運行等車両管理業務		自動車運行等車両管理業務
トナーカートリッジ等の購入		トナーカートリッジ等の購入
労働者派遣	⇒	労働者派遣 (2件)
「月報私学」の編集及び印刷		「月報私学」の編集及び印刷
「今日の私学財政」印刷		「今日の私学財政」印刷
コンピュータシステム運用支援・セキュリティ維持支援		「今日の私学財政」梱包・発送
学校法人等基礎調査データエントリー業務		学校法人等基礎調査データエントリー業務
業務用端末機器等のレンタル		サーバ等機器のレンタル
コピー用紙の購入		業務用端末機器等のレンタル導入作業
受水槽更新工事		事務所5階改装工事
外4件		外6件
平成30年度 企画競争・公募 (2件)	⇒	令和元年度 企画競争・公募 (1件)
会計監査人による会計監査業務		会計監査人による会計監査業務
助成システム最適化にかかる基本計画策定支援業務		
平成30年度 随意契約 (8件)	⇒	令和元年度 随意契約 (7件)
法律顧問契約 (2件)		法律顧問契約 (2件)
財務諸表に関する官報公告		財務諸表に関する官報公告
セキュリティライブラリ等の年間使用ライセンスの購入		セキュリティライブラリ等の年間使用ライセンスの購入
タクシー料金後払いチケット利用 (2件)		タクシー料金後払いチケット利用
私学ポータルシステムのモバイル化と関連システムの改修		債務者分類判定変更に伴う融資システムの対応
補助金算定における「教育の質」に関する増加率の追加に伴う補助金システムの改修		改元に伴う業務システムの対応
		外5件
令和2年度 一般競争入札 (19件)	⇒	令和3年度 一般競争入札 (16件)
事務所清掃業務委託		事務所清掃業務委託
事務所警備業務委託		事務所警備業務委託
私学振興事業本部受付・電話交換業務委託		私学振興事業本部受付・電話交換業務委託
事務所等建物設備管理等業務		事務所等建物設備管理等業務
電気受給		電気受給
自動車運行等車両管理業務		自動車運行等車両管理業務
トナーカートリッジ等の購入		トナーカートリッジ等の購入
労働者派遣	⇒	労働者派遣
「月報私学」の編集及び印刷		「月報私学」の編集及び印刷
「今日の私学財政」印刷		「今日の私学財政」印刷
「今日の私学財政」梱包・発送		「今日の私学財政」梱包・発送
学校法人等基礎調査データエントリー業務		学校法人等基礎調査データエントリー業務
サーバ等機器のレンタル		コピー用紙の購入
学術情報ネットワーク (SINET5) 接続用通信回線		ルーター等機器の購入
外5件		外2件
令和2年度 企画競争・公募 (1件)	⇒	令和3年度 企画競争・公募 (1件)
会計監査人による会計監査業務		会計監査人による会計監査業務
令和2年度 随意契約 (12件)	⇒	令和3年度 随意契約 (13件)
法律顧問契約 (2件)		法律顧問契約 (2件)
財務諸表に関する官報公告		財務諸表に関する官報公告
セキュリティライブラリ等の年間使用ライセンスの購入		セキュリティライブラリ等の年間使用ライセンスの購入
タクシー料金後払いチケット利用		タクシー料金後払いチケット利用
助成事業総合システムの構築		リモートワーク用環境の構築 (2件)
高等教育の修学支援新制度及び幼児教育無償化に伴う勘定科目追加		高等教育の修学支援新制度及び幼児教育無償化に伴う勘定科目追加
外5件		大学入学共通テストの対応の変更
		外4件

表2 契約状況

区分		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
一般競争 入札等	一般競争入札	(65.5%) 19	(75.3%) 556,260	(59.5%) 22	(19.7%) 189,047	(59.4%) 19	(20.3%) 146,931	(53.4%) 16	(19.2%) 130,794
	企画競争・公募	(6.9%) 2	(9.3%) 68,904	(2.7%) 1	(5.6%) 54,000	(3.1%) 1	(7.6%) 55,000	(3.3%) 1	(8.1%) 55,000
随意契約		(27.6%) 8	(15.4%) 113,519	(37.8%) 14	(74.6%) 714,337	(37.5%) 12	(72.1%) 522,182	(43.3%) 13	(72.7%) 494,216
合計		(100.0%) 29	(100.0%) 738,683	(100.0%) 37	(100.0%) 957,384	(100.0%) 32	(100.0%) 724,113	(100.0%) 30	(100.0%) 680,010

(注) 企画競争・公募：競争性はあるもののあくまでも随意契約による調達における相手方選定の手法であり、将来的に一般競争入札へ移行するための準備が整うまでの間において限定的に運用されるもの。

公募の種類（公募には大別して次の2つの種類がある。）

①企画競争（プロポーザル方式）

調達側において詳細かつ明確な仕様書等を作成することが困難であり、民間企業等有している技術、ノウハウ及び企画等を競争させることによりはじめて目的が実現・達成できる調達案件について、その目的及び要求する技術等を明示して競争参加者を募る手続き。

②随契事前確認公募

従来、調達側の一時的な判断により、その目的を実現・達成するためには現行受託者のみが有する特殊な技術・設備等が不可欠であるとして随意契約をしていた調達案件について、履行可能な他者の存在を確認するために、その技術・設備等を有する者を募る手続き。

表3 随意契約の適正化状況

区分	平成18年度実績		見直し計画 (平成20年4月公表)		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	10	114,591	19	193,994	21	625,164	23	243,047	20	201,931	17	185,794
一般競争入札	10	114,591	18	168,794	19	556,260	22	189,047	19	146,931	16	130,794
企画競争・公募	0	0	1	25,200	2	68,904	1	54,000	1	55,000	1	55,000
随意契約	16	195,443	7	116,039	8	113,519	8	714,337	12	522,182	13	494,216
合計	26	310,034	26	310,033	29	738,683	31	957,384	32	724,113	30	680,010

○個々の契約の競争性、透明性の確保

・一者応札・応募の状況

競争性のある契約のうち、一者応札・応募の状況は、表4のとおりである。

表4 一者応札・応募の状況

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	21	625,164	23	243,047	20	201,931	17	185,794
うち、一者応札となった契約								
一般競争契約	6	475,056	12	106,307	6	46,408	2	6,915
指名競争契約								
企画競争	1	14,904						
公募								
不落随意契約								
計	7	489,960	12	106,307	6	46,408	2	6,915

一者応札を減らす取組みは、引き続き調達予定の公表をすること、一般競争入札は30日、政府調達は50日の告示期間の確保、掲示による告示及びホームページでの調達情報掲載を行うこととし、複数の業者が参加しやすいよう改善に努めている。

監事による監査については、毎月実施している会計監査において契約状況等の監査を受け、調達の実施における適正性を図った。

契約状況については、「契約結果公表基準」に基づき、毎月「契約結果一覧」及び「入札結果一覧」をホームページで公表し、調達の実施における客観性・透明性を図った。

また、環境物品等の調達については「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に基づき、それぞれ目標を定め実施した。

なお、契約に係る公表事項については、平成20年10月に予定価格と落札率を追加し、国の基準と同等の公表内容としている。

○契約に係る規程類の整備及び運用状況

契約方式、契約事務手続き、公表事項等については、会計規程、会計規程の特例を定める規程、契約結果公表基準で規定しており、国に準じて（包括随意契約条項、公益法人随意契約条項、指名競争契約限度額、予定価格の作成を省略できる金額、公告期間など）適切に整備している。

また、契約の適正化を図る観点から、会計規程第43条に基づき「日本私立学校振興・共済事業団 競争入札関係事務取扱要領」（平成22年3月30日理事長裁定）（総合評価落札方式に関する取り扱いを含む）を別に定めるとともに、このほかに具体的なマニュアルとして「公募・企画競争の手続きに関する標準マニュアル」、「総合評価落札方式実施の手引」（平成22年3月31日財務部長決裁）を作成して、費用の低減、競争性の確保など公正な調達手続きを実施する運用体制を整備している。

○契約事務に係る執行体制、審査体制、第三者による委員会等の審議状況

契約事務に係る執行体制（共済業務を含む）は、100万円を超える調達案件については、契約課が調達内容の精査等を行うことにより、契約業務の適正化及び一元管理の推進を図っている。特に政府調達案件及び1,500万円を超える一般調達案件については、調達業務の適正化を図る観点

から、契約関係分科会及び調達委員会において調達方法、仕様書の内容等について審議を行っている。

なお、現在のところ第三者機関による審査が求められている対象案件（建設工事及び設計・コンサルティング業務）が少ないこともあり、事業団においては第三者による契約監視委員会等は設置していない。

しかし、平成18年10月より、対象案件があった場合には文部科学省の入札監視委員会に審議を依頼する体制を整えている。

表5 事業団全体及び助成業務における契約状況

年度	区分	事業団全体		助成業務		契約全体に係る	
		件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	助成業務の割合	
						件数割合 (%)	金額割合 (%)
平成30年度	競争入札等	280	6,189,744	19	556,260	6.8%	9.0%
	企画競争・公募	37	1,098,655	2	68,904	5.4%	6.3%
	随意契約	105	4,606,280	8	113,519	7.6%	2.5%
	合計	422	11,894,679	29	738,683	6.9%	6.2%
令和元年度	競争入札等	280	7,607,710	22	189,047	7.9%	2.5%
	企画競争・公募	39	1,057,709	1	54,000	2.6%	5.1%
	随意契約	147	5,642,179	14	714,337	9.5%	12.7%
	合計	466	14,307,598	37	957,384	7.9%	6.7%
令和2年度	競争入札等	250	7,011,780	19	146,931	7.6%	2.1%
	企画競争・公募	43	1,214,904	1	55,000	2.3%	4.5%
	随意契約	184	5,591,356	12	522,182	6.5%	9.3%
	合計	477	13,818,040	32	724,113	6.7%	5.2%
令和3年度	競争入札等	211	4,723,789	16	130,794	7.6%	2.7%
	企画競争・公募	26	1,284,724	1	55,000	3.8%	4.3%
	随意契約	181	6,795,944	13	494,216	7.2%	7.3%
	合計	418	12,804,457	30	680,010	7.2%	5.3%

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現

利益剰余金について

○利益剰余金の発生要因（利益構造）

助成業務は国からの運営費交付金を受けずに業務を遂行している。助成業務の運営は、貸付事業に係る貸付金利息と借入金利息等の利息収支差額を財源として、人件費を含むすべての事務・事業の実施に係る経費を賄い、利益が計上された場合には、これを財源として、私学教職員の研修事業に対する助成金の交付及び厚生年金勘定への繰入れを行うなど、いわば私立学校に利益を還元する循環型の業務運営を行っている。

○利益及び損失の処理

助成業務で生じた利益は、繰り越した損失があればそれを埋め、残余の額から助成金・厚生年金勘定繰入の財源額を控除した額は積立金として整理し、損失が生じたときは、積立金を減額して整理することとなっており、事業団の積立金は損失を補填するためのものである。

また、積立金の処分については、事業団法第 36 条及び同法施行規則第 21 条で定められており中期目標期間の最後の事業年度の決算において、積立金が 20 億円を超える場合には、その超える部分の額に相当する金額を国庫納付することになっている。

○利益処分の状況

前年度の利益金は、一般社団法人私学研修福祉会への助成金及び厚生年金勘定への繰入れを行った結果、その残余を積立金として整理している。積立金は、事業団助成勘定における損益取引で生じた過去の利益の蓄積（留保）分であり、この積立金を十分に保有することにより、経営の厳しくなった学校法人に対する貸付の想定以上の貸倒れに備える必要がある。なお、目的積立金に係る規定は事業団法にはない。

（単位：千円）

年度	前年度利益金	利益処分			積立金累計
		助成金	厚生年金勘定へ繰入	積立金	
平成30年度	-170,104	0	0	-170,104	1,726,118
令和元年度	-452,280	0	0	-452,280	1,273,838
令和2年度	33,629	21,669	9,287	2,673	1,276,511
令和3年度	554,872	50,000	57,631	447,241	1,723,752

2 財務内容の管理の適正化

○事業ごとの厳格な評価及び分析

中期目標（中期計画・年度計画）に基づき、事業団のミッションを有効かつ効率的に果たすため、助成業務における全部課長で構成する中期計画・実績評価部会において評価・分析の一環と

して年度計画の進捗管理を行っている。その結果については、理事長はじめ全役職員で情報を共有している。

○事業経費に係る予算配分及び執行

予算配分については、各事業の年度計画に基づき積算するとともに、学齢人口の減少等に伴い経営が厳しい状況にある私学をより一層支援するために経営支援・情報提供・融資事業の強化を図り、その他の事業に関しても前年度の執行状況等を勘案した上で予算を編成した。

また、予算の執行にあたっては、支出内容の精査、各部署に対する下半期の予算執行状況調査及びヒアリングを行い、計画的、効率的な執行に努めた。

○決算内容のダイジェスト版の公表

「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）において、「総務省は事業報告書について、主要な損益の発生要因等を明らかにするなど、独立行政法人の運営状況等について国民に分かりやすい形での情報開示を行うため、標準的な様式を定める。」とされた。

これを受けて、業務報告書に係る掲載内容を20年度より改訂し、法人概要等の「基本情報」、「事業説明」に加え、「簡潔に要約された財務諸表」、事業の種類別セグメント情報などの「財務情報」を掲載した。21年度から、公表内容の充実を図る観点から決算内容のダイジェスト版として助成業務（助成勘定）及び共済業務（短期勘定、厚生年金勘定、退職等年金給付勘定、福祉勘定、共済業務勘定）の6勘定の決算の概要を作成した。さらに23年度から、財務状況の経年推移として「主要な経営指標等の推移とリスク管理債権」を作成した。また、独立行政法人通則法の改正に伴い、セグメント別の予算・決算の概況を27年度から業務報告書に掲載した。これらの内容を、決算承認後にホームページで公表した。

保有資産の管理・運用等について

○金融資産

（現金・預金）

助成勘定における現金・預金のそのほとんどが、寄付金事業のうち受配者指定寄付金により受け入れた寄付金である。

受配者指定寄付金は私立学校の教育と研究のために、一般から寄付金を受け入れ、これを寄付者が指定した学校法人に配付する制度である。この制度を利用して私立学校に寄付をした会社等法人は、法人税法上、支出した寄付金の全額を損金に算入することが認められており、私立学校に寄付をした場合に寄付金支出額全額を損金算入できる唯一の制度となっている。

一方、一般経理の年度末の現金・預金は、翌年度の期首（5月まで）に発生する貸付金の財源とするほか、人件費等の業務経費や財政融資資金借入金等の元利金返済額にも充てられる。

（有価証券）

有価証券は、すべて学術研究振興基金で保有しているものである。

学術研究振興基金は、事業団が広く一般から受け入れる寄付金を基金として運用し、その運用益をもって、私立大学等における学術研究に直接必要な経費の助成を行うことを目的に設定されたものである。

(有価証券の運用・管理と実績)

助成勘定において保有する有価証券は事業団自身が長年の募金活動によって積み上げた基金であるため、国債、地方債、政府関係機関債、安全確実な社債とし、満期保有を原則とした運用方針としている。

事業団における余裕金の運用については、事業団法第39条第1項で定められており、次の方法による場合を除くほか、業務上の余裕金を運用してはならないとされている。

1. 国債、地方債その他文部科学大臣の指定する有価証券の取得

(文部科学大臣の指定する有価証券)

- 一 特別の法律により法人の発行する債券
- 二 貸付信託の受益証券
- 三 その他確実と認められる有価証券で、あらかじめ文部科学大臣の承認を受けたもの

2. 銀行その他文部科学大臣の指定する金融機関への預金

3. 信託業務を営む金融機関への金銭信託

また、社債、特定社債及び公社債型投資信託の取得については、信用ある格付機関からA格以上の格付けを取得したものとし、運用している。

この運用を評価するための基準は特段設けていないが、監事による会計監査（月例及び決算）において、有価証券在高や資金運用状況について監査を受けるとともに、事業団内部に設けられた資産運用部会において、半期ごとの資金運用状況について評価を受けている。

○金融資産の状況

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
現金・預金（年度末残高）	36,598	21,265	16,757	23,061
うち受配者指定寄付金	30,081	14,849	14,444	18,426
うち一般経理	2,173	2,337	2,106	3,466
有価証券（年度末残高）	1,857	2,050	5,859	4,850
運用益（学術研究振興基金）	5	17	25	43

○実物資産

助成勘定において保有する土地、建物等は、九段事務所及び職員寮2棟（国立寮、中井寮）の土地、建物であり、助成業務の保有する資産について遊休状態になっているものはない。

なお、事業団の保有する固定資産については、「日本私立学校振興・共済事業団減損処理取扱基準」（平成19年3月30日理事長裁定）に基づき、助成業務の各事業に関して、中期計画に照らし、業務の実績が著しく低下しているか否かについて定量的指標を設け判断しているが、遊休状態になっているものや稼働率が著しく低下した状態が続いているなど減損が認識または減損の兆候がある固定資産はなく、減損の計上はないことから見直しの状況にはない。

建物概要一覧

施設名	項目 開所年月日	建築基準法による面積(㎡)		登記簿上による延べ面積 ㎡	建物概要 (登記上)	登記簿上の 土地面積 ㎡	所在地
		建築面積 ㎡	建物延面積 ㎡				
九段事務所	年月日 S50.11.8	1,120.38	6,104.20	5,873.27	地上6階	1,717.01	東京都千代田区富士見1-10-12
中井深交寮	※ S39.5.30	39.73	119.13	119.13	地上3階	79.80	東京都新宿区中井1-12-8
国立深交寮	※ S54.10.11	313.48	697.32	609.52	地上3階一部2階	661.15	東京都国立市中1-6-19
助成勘定所有計		1,473.59	6,920.65	6,601.92		2,457.96	

(注)1. 中井深交寮、国立深交寮については、開所年月日不明のため、建物を登記した日を記載している。

(注)2. 中井深交寮はS39年4月28日に、国立深交寮はS54年7月5日に竣工式を行っている。

(注)3. 敷地全てが事業団保有、建物全てが単独に使用する庁舎等である。

(保有資産の必要性)

私学振興事業本部では、私学振興政策の中心的実施機関として、学校法人等への助成・貸付事業を行うとともに、喫緊の課題である学校法人の経営活性化・再生支援に積極的に取り組んでいる。

私学振興を円滑に実施するためには、学校法人に対するきめ細かな相談体制を確立するなど、サービス向上に努めることが求められている。なかでも、近年少子化等の影響を受け、学校法人を取り巻く経営環境の激化に伴い、各法人の経営改善への取組みに対する支援業務がさらに拡大する傾向にあり、それらの法人との直接的な行き来が年々増大している。

また、中央教育審議会大学分科会の第四次報告でも示されている「文部科学省及び事業団の経営相談機能を充実し、学校法人の経営者が将来的な方向性を早期に判断し得るように促す」ためには、文部科学省との連携が必須である。

以上のことから、私学振興事業を適切かつ総合的、効果的に推進していくために九段事務所そのものを保有する必要がある。

職員寮は、遊休状態になっているものはなく、職員等の居住場所を確保するため必要である。

○職員寮入居率

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
国立寮	77.8%	66.7%	55.6%	44.4%
中井寮	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

○知的財産等

特許権等の知的財産については、助成業務においてはその業務の性格上保有はしておらず、また今後も保有する予定はない。

○重要な財産の処分に関する計画

実物資産をはじめとして、重要な財産の処分に関する計画はない。

3 予算、収支計画及び資金計画

① 予算

中期計画

平成30年度～令和4年度予算
日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入の部	
政府出資金	—
借入金	282,400
うち教育環境充実資金に係る借入金	5,000
貸付回収金	275,751
うち教育環境充実資金に係る貸付回収金	1,530
貸付金利息	27,974
預金利息	0
国庫補助金	1,582,790
授業料等減免費交付金	582,681
受入寄付金	110,150
受入基金	5
基金受取利息	29
雑収入	44
計	2,861,825
支出の部	
貸付金	305,000
うち教育環境充実資金に係る貸付金	5,000
借入金償還 (注1)	223,848
うち教育環境充実資金に係る借入金償還	1,530
借入金利息 (注1)	16,982
私学振興債券償還	30,000
債券利息	769
助成金 (注2)	84
交付補助金	1,582,397
授業料等減免費交付金	582,681
配付寄付金 (注1)	110,135
学術研究振興費	400
人件費	6,155
一般管理費	855
業務経費	3,516
施設設備費	18
厚生年金勘定へ繰入(注2)	36
雑支出 (注1)	—
計	2,862,879

(注1) 貸付回収金・貸付金利息・受入寄付金・雑収入(補助金に係るもの)の収入金額が予算額に比して増加するときは、その増加する金額を限度としてそれぞれ借入金償還・借入金利息・配付寄付金・雑支出(補助金に係るもの)の支出に充てることができる。

(注2) 前年度の当期総利益の範囲内で予算計上している。ただし、助成金及び厚生年金勘定へ繰入の財源となる前年度の当期総利益が助成金及び厚生年金勘定へ繰入の予算額に比して増加するときは、その増加する金額を限度として助成金及び厚生年金勘定へ繰入の支出に充てることができる。

(注3) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。

中期計画と実績見込

日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)

(単位:百万円)

区 分	各年度計画予算の計 A	各年度実績額の計 B	差 額 B - A
収入の部			
政府出資金	-	-	-
借入金	230,200	151,600	△ 78,600
貸付回収金	220,690	231,288	10,598
貸付金利息	24,358	21,526	△ 2,832
預金利息	0	0	0
国庫補助金	1,241,068	1,233,870	△ 7,198
授業料等減免費交付金	383,451	198,561	△ 184,890
受入寄付金	88,110	111,980	23,870
受入基金	4	0	△ 4
基金受取利息	59	90	31
雑収入	35	7,095	7,060
計	2,187,978	1,956,013	△ 231,965
支出の部			
貸付金	249,800	171,779	△ 78,021
借入金償還	176,283	185,394	9,111
借入金利息	15,684	12,784	△ 2,900
私学振興債券償還	25,000	25,000	-
債券利息	750	750	△ 0
助成金	71	71	-
交付補助金	1,240,641	1,233,525	△ 7,116
授業料等減免費交付金	383,451	197,209	△ 186,242
配付寄付金	88,105	112,773	24,668
学術研究振興費	320	323	3
人件費	5,046	4,810	△ 236
一般管理費	689	608	△ 81
業務経費	3,000	2,714	△ 286
施設設備費	14	11	△ 3
厚生年金勘定へ繰入	75	66	△ 9
雑支出	-	7,950	7,950
計	2,188,935	1,955,776	△ 233,159

(注1) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。

(注2) 「各年度計画予算の計」とは、平成30年度から令和3年度の各計画予算を合算したものである。

②収支計画

中期計画

平成30年度～令和4年度収支計画
日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	
業務費	2,301,163
交付補助金	1,582,397
授業料等減免費交付金	582,681
借入金利息	16,983
債券利息	763
配付寄附金	110,135
学術研究振興費	400
貸倒引当金繰入	255
業務経費	7,547
一般管理費	3,140
雑損	—
費用の部計	2,304,303
収益の部	
経常収益	
補助金等収益	2,165,471
貸付金利息	28,050
寄附金収益	110,535
賞与引当金見返に係る収益	10
資産見返負債戻入	22
財務収益	0
雑益	44
収益の部計	2,304,134
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)	△ 169
法人税、住民税及び事業税	0
当期総利益又は 当期総損失(△)	△ 169

(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。

中期計画と実績見込

日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)

(単位:百万円)

区 分	各年度計画予算の計 A	各年度実績額の計 B	差 額 B - A
費用の部			
經常費用	1,738,035	1,572,707	△ 165,328
業務費	1,735,490	1,563,270	△ 172,220
交付補助金	1,240,641	1,233,525	△ 7,116
授業料等減免費交付金	383,451	197,209	△ 186,242
借入金利息 ①	15,764	12,742	△ 3,022
債券利息 ②	745	745	△ 0
配付寄附金	88,105	112,773	24,668
学術研究振興費	320	323	3
貸倒引当金繰入	204	182	△ 22
業務経費 ③	6,258	5,767	△ 491
一般管理費 ④	2,544	2,380	△ 164
雑損	-	7,056	7,056
臨時損失	-	93	93
固定資産除却損	-	1	1
前期損益修正損	-	92	92
費用の部計	1,738,035	1,572,801	△ 165,234
収益の部			
經常収益	1,737,517	1,572,627	△ 164,890
補助金等収益	1,624,520	1,431,010	△ 193,510
貸付金利息 ⑤	24,515	21,393	△ 3,122
寄附金収益	88,425	113,096	24,671
賞与引当金見返に係る収益	7	12	5
資産見返負債戻入	13	18	5
財務収益	0	0	0
雑益	35	7,095	7,060
臨時利益	-	1,242	1,242
貸倒引当金戻入	-	1,103	1,103
前期損益修正益 ⑥	-	138	138
収益の部計	1,737,517	1,573,869	△ 163,648
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△ 517	1,067	1,584
法人税、住民税及び事業税 ⑦	0	0	-
当期総利益又は当期総損失(△)	△ 518	1,067	1,585
利息収支差(⑤+⑥-①-②)※	8,005	7,947	△ 58
人件費、一般管理費、業務経費等 (③+④+⑦)	8,802	8,148	△ 654

(注1) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。

(注2) 「各年度計画予算の計」とは、平成30年度から令和3年度の各計画予算を合算したものである。

※「利息収支差」の計算においては⑥より「償却処理した未収貸付金利息の回収額」以外を除外している。

③資金計画

中期計画

平成30年度～令和4年度資金計画
日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	2,861,801
交付補助金支出	1,582,397
授業料等減免費交付金支出	582,681
貸付による支出	305,000
長期借入金の返済による支出	223,848
借入金利息支出	16,982
私学振興債券の償還による支出	30,000
債券利息支出	769
寄付金の配付による支出	110,135
学術研究振興費の交付による支出	400
人件費支出	5,908
その他の業務支出	3,678
投資活動による支出	711
有形固定資産の取得による支出	42
無形固定資産の取得による支出	669
財務活動による支出	120
助成金の交付による支出	84
厚生年金勘定へ繰入れによる支出	36
計	2,862,633
翌年度への繰越金	24,325
資金収入	
業務活動による収入	2,861,820
国庫補助金収入	1,582,790
授業料等減免費交付金収入	582,681
貸付金の回収による収入	275,751
貸付金利息収入	27,974
長期借入による収入	282,400
寄付金の受入による収入	110,150
基金利息の受取額	28
その他の業務収入	44
利息の受取額	0
財務活動による収入	5
民間出えん金の受入による収入	5
政府出資金の受入による収入	—
計	2,861,825
前年度よりの繰越金	25,132

(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。

中期計画と実績見込

日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)

(単位:百万円)

区 分	各年度計画予算の計 A	各年度実績額の計 B	差 額 B - A
資金支出			
業務活動による支出	2,188,078	1,956,100	△ 231,978
交付補助金支出	1,240,641	1,233,525	△ 7,116
授業料等減免費交付金支出	383,451	198,614	△ 184,837
貸付による支出	249,800	171,779	△ 78,021
長期借入金の返済による支出	176,283	185,394	9,111
借入金利息支出	15,684	12,784	△ 2,900
私学振興債券の償還による支出	25,000	25,000	-
債券利息支出	750	750	△ 0
受配者指定寄付金の配付による支出	88,105	112,397	24,292
学術研究振興費の交付による支出	320	323	3
人件費支出	4,873	4,698	△ 175
その他の業務支出	3,167	10,830	7,663
投資活動による支出	536	75,973	75,437
定期預金の預入による支出	-	68,631	68,631
有価証券の取得による支出	-	4,858	4,858
投資有価証券の取得による支出	-	2,017	2,017
有形固定資産の取得による支出	19	40	21
無形固定資産の取得による支出	517	425	△ 92
財務活動による支出	147	138	△ 9
助成金の交付による支出	71	71	-
厚生年金勘定へ繰入による支出	75	66	△ 9
計	2,188,762	2,032,212	△ 156,550
翌年度への繰越金	109,649	87,960	△ 21,689
資金収入			
業務活動による収入	2,187,991	1,956,646	△ 231,345
国庫補助金収入	1,241,068	1,233,796	△ 7,272
授業料等減免費交付金収入	383,451	198,561	△ 184,890
貸付金の回収による収入	220,690	231,288	10,598
貸付金利息収入	24,358	21,485	△ 2,873
長期借入による収入	230,200	151,600	△ 78,600
受配者指定寄付金の受入による収入	88,110	111,604	23,494
基金利息の受取額	76	116	40
その他の業務収入	35	8,194	8,159
利息の受取額	0	0	0
投資活動による収入	-	75,751	75,751
定期預金の払戻による収入	-	73,450	73,450
有価証券の償還による収入	-	2,300	2,300
敷金保証金の返還による収入	-	0	0
財務活動による収入	4	0	△ 4
民間出えん金の受入による収入	4	0	△ 4
政府出資金の受入による収入	-	-	-
計	2,187,995	2,032,398	△ 155,597
前年度よりの繰越金	110,416	87,774	△ 22,642

(注1) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。

(注2) 「各年度計画予算の計」とは、平成30年度から令和3年度の各計画予算を合算したものである。

4 短期借入金の限度額

短期借り入れ予定なし

IV その他業務運営に関する重要事項

1 内部統制に関する事項

理事長のリーダーシップの下、法令等を遵守しつつ業務を行い、事業団の公共的使命及び中期目標等の達成を効率的に果たすため、以下の取組により、内部統制の充実・強化を図る。

(1) 法人のミッションの周知徹底

中期目標・中期計画を踏まえた事業団としてのミッションを効率的に果たすため、理事会、運営審議会、執行役員会議等における審議内容について、全職員に対して周知徹底を図る。

事業団助成業務における法人としてのミッションは、中期計画の前段に「基本方針」として明記している。この基本方針は、25年3月19日開催の第70回運営審議会及び第99回理事会において審議された後、文部科学大臣の認可を受けたものである。

- ・事業団としてのミッションを効率的に果たすため、理事会、運営審議会、執行役員会議の会議資料や、理事会、運営審議会の議事録を内部職員向けに共有サイトに掲載し、議事内容の周知を図った。

(参 考)

日本私立学校振興・共済事業団法 第2章 役員等（抜粋）

（役員）

第10条 事業団に、役員として、理事長1人、理事9人以内及び監事2人以内を置く。

（役員職務及び権限）

第11条 理事長は、事業団を代表し、その業務を総理する。

2 理事は、理事長の定めるところにより、事業団を代表し、理事長を補佐して事業団の業務を掌理し、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠員のときはその職務を行う。

3 監事は、事業団の業務を監査する。この場合において、監事は、文部科学省令で定めるところにより、監査報告書を作成しなければならない。

4 監事は、いつでも、役員（監事を除く。）及び職員に対して事務及び事業の報告を求め、又は事業団の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

5 監事は、事業団がこの法律の規定による認可、承認、認定及び届出に係る書類並びに報告書その他の文部科学省令で定める書類を文部科学大臣に提出しようとするときは、これらの書類を調査しなければならない。

6 監事は、その職務を行うため必要があるときは、事業団の子法人（事業団がその経営を支配している法人として文部科学省令で定めるものをいう。以下同じ。）に対して事業の報告を求め、又はその子法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

7 前項の子法人は、正当な理由があるときは、同項の報告又は調査を拒むことができる。

8 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は文部科学大臣に意見を提出することができる。

(リーダーシップを発揮できる環境の整備状況)

○理事会、運営審議会

理事長がリーダーシップを発揮できる環境の整備については、理事長並びに各理事の責任体制の明確化と意思決定の迅速化・透明性を確保する観点から、16年度において事業団法の規定との整合性を図りつつ、理事会規程を整備し、業務運営上の意思決定機関としての理事会の役割を明確にした。

26年6月の独立行政法人通則法の改正に伴い、理事長及び理事の職務の執行が法令に適合することを確保するための体制及び事業団の業務の適正を確保するための体制を整備するための事項を助成業務方法書に規定した。

また、助成業務方法書の改正に伴い、法人の「運営基本理念」及び「運営方針」を策定するとともに、理事会規程について、理事長を頂点とした意思決定ルールを明確化するなどの改正をした。

理事会は、理事長及び理事により構成され、各担当理事は、理事長が指示する業務運営の目標、基本的考え方(中期目標・中期計画・年度計画等含む。)の下で、担当する業務の執行方針を定め、その実施につき理事長に対し責任を負う。また、非常勤理事(4名)は、理事会に出席し、事業団の外部理事の立場から業務運営全般について意見を述べるとしている。

これにより、事業団としての意思決定を行うべき重要な事項については、外部からの非常勤理事を含む理事会で審議したうえで、理事長が決定することとなっている。

また、監事は、理事会に出席し意見を述べることができるほか、理事長に提出した監査結果の報告書を理事会に提出することができる。

さらに、理事長が外部の有識者の意見を聞く諮問機関として、事業団の業務の運営に関する基本的事項について審議するため組織された運営審議会を設置しており、これにより業務運営の一層の適正性が担保されている。

理事会、運営審議会の会議資料や理事会、運営審議会の議事録を内部職員向け共有サイトに掲載し、議事内容の周知を図った。

○執行役員会議

執行役員会議は、理事会で決定した基本方針等のもとで実施する、具体的な業務運営についての実質的な協議を行う場であり、理事会への提出議案を整理し、事前の調整等を行い、当面する懸案事項及び今後の重要課題について協議する機関として定期的に開催している。執行役員会議は審議決定機関ではないものの、「危機管理」、「法令遵守」、その他緊急事態には迅速かつ的確な対応を決定できる体制をとっている。

執行役員会議の会議資料を内部職員向け共有サイトに掲載し、議事内容の周知を図った。

○人事

職員の採用、配置換、昇任、管理職への登用などについては、理事長により決定された人事異動基本方針に沿って、原案を作成し、理事長が決定・実施している。

また、部次長職の人事異動発令に際して、各担当部署における重要課題に対する取組の姿勢等について理事長から直接指示が与えられるとともに、その他の人事異動発令、管理職研修等の機会に事業団の職員としてあるべき姿勢について教示がなされている。

○予算、決算

予算の執行のうち、貸付事業における財源の調達などの重要事案については、理事長が決定している。

決算についても年度計画と同様に、理事会において審議し、理事長が決定している。さらに、財務諸表の信頼性を高めるため、監査法人の監査を受けているが、監査法人から監査意見を受領する際、財務諸表作成責任や内部統制を構築する責任が理事長にあることを確認している。

○契約

契約については、1,500万円（政府調達適用基準額と同額）を超える政府調達案件（一般調達案件も含む）は、財務担当理事を委員長とする調達委員会において審議した後、契約金額により定められた専決者から承認を受けている。これにより理事の責任体制の明確化と権限の委譲により意思決定の迅速化が図られている。ただし、契約金額が1億円を超える契約については重要事案として、理事長が決定している。

（適切なガバナンスが行える体制整備）

- ・内部統制規程に基づき内部統制委員会を開催（*）し、リスク管理委員会からの更新されたリスクマップ等の報告を基にリスク評価結果について審議した。
- ・内部統制委員会の審議結果に基づき、内部統制の推進に必要な具体的措置として業務の円滑な運営と損失の最小化を図るため、事業団の抱えるリスク内容及びその評価（当該リスクの発生可能性・影響度）、リスクの顕在化を防ぐための対応状況等について、全職員に周知した。

*平成30年度：12月18日 令和元年度：12月23日 令和2年度：12月16日

令和3年度：4年1月17日

（2）外部監査の実施、内部監査の充実・強化

監事監査、監査室による内部監査に加えて、会計監査人による外部監査を引き続き実施し、業務の適正かつ効率的な運営を確保するとともに、財務諸表の適正性及び信頼性を高める。

○「財務諸表等に係る会計監査人による監査」

会計監査人による監査については、財務諸表の適正性及び信頼性を高めるため、18年度から自主的に導入してきた。27年度からは事業団法の改正により会計監査人による監査が義務化され、以下の監査を実施している。

○会計監査人監査実施状況

年度	日程	備考
平成30年度	平成30年4月3日 平成30年5月21日～6月1日 平成30年6月14日 平成30年11月5日 平成30年11月5日 平成30年11月26日～27日、12月18日 平成31年3月11日～14日	平成29年度期末実査監査（現金・預金証書・たな卸資産等の実査） 平成29年度期末監査 平成29年度監査報告会 平成30年度監査説明会 理事者とのディスカッション 平成30年度期中監査 平成30年度期中監査
令和元年度	平成31年4月2日 令和元年5月20日～5月31日 令和元年6月17日 令和元年11月18日 令和元年11月18日 令和元年11月25日～27日、12月16日 令和2年3月17日～19日	平成30年度期末実査監査（現金・預金証書・たな卸資産等の実査） 平成30年度期末監査 平成30年度監査報告会 令和元年度監査説明会 理事者とのディスカッション 令和元年度期中監査 令和元年度期中監査
令和2年度	令和2年4月2日 令和2年5月18日～5月29日 令和2年6月16日 令和2年11月27日 令和2年11月27日 令和2年11月30日～12月3日、12月14日 令和3年3月17日～19日	令和元年度期末実査監査（現金・預金証書・たな卸資産等の実査） 令和元年度期末監査 令和元年度監査報告会 令和2年度監査説明会 理事者とのディスカッション 令和2年度期中監査 令和2年度期中監査
令和3年度	令和3年4月2日 令和3年5月17日～28日 令和3年6月22日 令和3年11月29日 令和3年11月29日 令和3年12月1日～3日、12月15日 令和4年3月15日～23日	令和2年度期末実査監査（現金・預金証書・たな卸資産等の実査） 令和2年度期末監査 令和2年度監査報告会 令和3年度監査説明会 理事者とのディスカッション 令和3年度期中監査 令和3年度期中監査

○監事監査・内部監査

監事監査は、「監事監査計画」を策定し、監査の方針として「業務の適正かつ能率的な運営の確保」「会計の適正を期すること」に基づき、監査の実施項目及び重点項目を定めて実施している。業務の効果的かつ効率的な執行及び会計経理の適正化を図るために必要な助言等を行い、助言を行った事項についてはその措置状況を検証している。

内部監査は、「内部監査計画」を策定し、監査の方針として事業団の業務全般の業務について業務執行にかかる有効性・効率性・経済性及び法律改正等に伴う制度や環境等を踏まえた監査を実施し、効率的な執行を図るために必要な助言等を行い、助言を行った事項についてはその措置状況を検証している。

両監査については以下のとおり実施している。

・監事監査の実施状況

【会計監査】

月例監査（毎月実施）

決算監査（助成） 経理第一課

平成30年5月31日

令和元年5月31日

令和 2年5月29日

令和 3年5月31日

【業務監査】

（平成 30 年度）

助成業務 4 件

企画室 平成30年 8月 3日

人事課 平成30年10月16日

補助金課 平成30年11月 6日

総務課 平成30年11月27日

（令和元年度）

助成業務 3 件

私学経営情報センター 令和元年 6月27日

経理第一課 令和元年 7月24日

システム管理室 令和 2年 1月21日

（令和 2 年度）

助成業務 6 件

助成部寄付金課 令和 2年 6月19日

財務部契約課 令和 2年 9月 1日

融資部 令和 2年10月23日

総務部総務課 令和 2年11月27日

総務部人事課 令和 2年12月 9日

企画室 令和 2年12月23日

（令和 3 年度）

助成業務 2 件

システム管理室 令和 3年 7月13日

助成部補助金課 令和 3年12月20日

○内部監査の実施状況

内部監査の実施にあたっては、業務運営の実状を調査のうえ、業務の効果的かつ効率的執行及び会計経理の適正を図るために必要な助言等を行い、助言を行った事項についてはその措置状況を検証することとして、次のとおり実施した。

（平成 30 年度）

助成業務 2 件

私学経営情報センター 平成30年 6月14日

融資部 平成30年10月31日

(令和元年度)

助成業務 2 件

契約課 令和元年 8月30日

総務課 令和元年11月26日

(令和 2 年度)

助成業務 1 件

経理第一課 令和 2年10月19日

(令和 3 年度)

助成業務 3 件

助成部寄付金課 令和 3年 6月23日

総務部人事課 令和 3年 7月 7日

企画室 令和 4年 1月27日

(内部監査の結果)

・ 内部監査

業務監査：いずれの年度も、適正に業務が行われていることを確認した。

(法人の長に対する監査結果の報告状況)

内部監査の結果については、内部監査報告書を作成し、半期ごとに監査室長が理事長に報告のうえ監事に回付するとともに、執行役員会議にて概要を報告した。

(3) リスク管理

①中期目標の達成を阻害する課題（リスク）の把握と対応

○助成業務におけるリスクマネジメントへの基本的な考え方

助成業務においてリスクマネジメントを導入することは、中期計画や年度計画の達成を支援する仕組みを整備するとともに、以下の業務の向上を図ることができると考え積極的に取り組むこととした。

- ・ マニュアル等の見直し・整備を行うことにより、業務の無駄の見直しにつながる業務の効率性、有効性の向上
- ・ 優先度の高いリスクの洗い出し、評価、分析による限られた人的資源・財源等の有効かつ効率的な配分
- ・ 優先対応を要するリスクを年度計画等に反映させるための根拠資料の作成
- ・ リスクに対する職員の意識の向上

(平成 30 年度の取組)

- ・ 平成 30 年度のリスクの状況について、各部署に対してヒアリングを実施した（9月6日～28日）。その結果をもとに、各リスクの発生可能性や発生した場合の影響度の見直し、また、既に対応しているものや、新たに発生したもの等の精査を行い「リスク内容総括表」に反映させた。
- ・ リスク管理委員会を開催（11月26日）し、リスク管理について検討・審議し、リスクの評価結果を決定した（平成30年12月3日付決裁）。
- ・ リスク管理委員会での審議結果について内部統制委員会（12月18日開催）に報告した。

- ・内部統制委員会での審議に基づき、内部統制の推進に必要な具体的措置として業務の円滑な運営と損失の最小化を図った。事業団の抱えるリスク内容及びその評価（当該リスクの発生可能性・影響度）、リスクの顕在化を防ぐための対応状況等について、全職員に周知した。

（令和元年度の取組）

- ・令和元年度のリスクの状況について、各部署に対してヒアリングを実施した（9月2日～20日）。その結果をもとに、各リスクの発生可能性や発生した場合の影響度の見直し、また、既に対応しているものや、新たに発生したもの等の精査を行い「リスク内容総括表」に反映させた。
- ・リスク管理委員会を開催（11月26日）し、リスク管理について検討・審議し、リスクの評価結果を決定した（令和元年12月3日付決裁）。
- ・リスク管理委員会での審議結果について内部統制委員会（12月23日開催）に報告した。
- ・内部統制委員会での審議に基づき、内部統制の推進に必要な具体的措置として業務の円滑な運営と損失の最小化を図った。事業団の抱えるリスク内容及びその評価（当該リスクの発生可能性・影響度）、リスクの顕在化を防ぐための対応状況等について、全職員に周知した。

（令和2年度の取組）

- ・令和2年度のリスクの状況について、各部署に対してヒアリングを実施した（9月2日～29日）。その結果をもとに、各リスクの発生可能性や発生した場合の影響度の見直し、また、既に対応しているものや、新たに発生したもの等の精査を行い「リスク内容総括表」に反映させた。
- ・リスク管理委員会を開催（11月26日）し、リスク管理について検討・審議し、リスクの評価結果を決定した（令和2年11月27日付決裁）。
- ・リスク管理委員会での審議結果について内部統制委員会（12月16日開催）に報告した。
- ・内部統制委員会での審議に基づき、内部統制の推進に必要な具体的措置として業務の円滑な運営と損失の最小化を図った。事業団の抱えるリスク内容及びその評価（当該リスクの発生可能性・影響度）、リスクの顕在化を防ぐための対応状況等について、全職員に周知した。

（令和3年度の取組）

- ・令和3年度のリスクの状況について、各部署に対してヒアリングを実施した（10月5日～12日）。その結果をもとに、各リスクの発生可能性や発生した場合の影響度の見直し、また、既に対応しているものや、新たに発生したもの等の精査を行い「リスク内容総括表」に反映させた。
- ・リスク管理委員会を開催（11月26日）し、リスク管理について検討・審議し、リスクの評価結果を決定した（12月6日付決裁）。
- ・リスク管理委員会での審議結果について内部統制委員会（4年1月17日開催）に報告した。
- ・内部統制委員会での審議に基づき、内部統制の推進に必要な具体的措置として業務の円滑な運営と損失の最小化を図った。事業団の抱えるリスク内容及びその評価（当該リスクの発生可能性・影響度）、リスクの顕在化を防ぐための対応状況等について、全職員に周知した。

○危機管理体制等の整備・充実に関する取組

職員に多くの部署を経験させる観点から定期的な人事異動を行い、さまざまな職務に関する

情報の共有化や相互の連絡・協調の強化に努めることにより、相互牽制の強化や担当者不在時の円滑な対応など、業務上の危機の発生の抑制を図っている。

また、事業団における危機管理体制等の整備については、九段事務所及び湯島事務所が地震災害等により被害を蒙った場合などの非常事態を想定し、職員等の安全及び財産の保全を図り、かつ業務の停滞を最小限に抑えることを目的として両事務所における災害対策組織並びに災害復旧活動等に関する必要な事項を定めた「日本私立学校振興・共済事業団災害対策要綱」（平成16年11月17日）及び「業務継続計画（BCP）」（九段事務所版：平成25年3月29日、湯島事務所版：平成27年3月31日）を制定している。

平成30年度は、被災時に必要な非常食や備品等の備えについて充実を図ったことなどに伴い、九段事務所版の「業務継続計画（BCP）」を改定した（平成31年3月20日）。

令和元年度は、「原則として理事長は湯島事務所にて指揮・命令を行うこと」及び「勤務時間外における緊急参集可能な者とは、自宅から九段事務所まで12km以内、かつ公共交通機関を利用できない状況で参集可能な者」としたことなどに伴い、九段事務所版の「業務継続計画（BCP）」を改定した（令和2年3月26日付決裁）。

なお、要綱においては、以下の項目についても定められている。

- * 災害発生時の職場における行動基準
- * 災害発生時の活動にあたっての手順、心構え
- * 災害発生時の任務分担（災害対策本部組織においてすべての職員がいずれかの災害対応グループに所属する）
- * 職員の出勤判断基準
- * 災害発生後の復旧・事業継続活動
- * 地域住民に対する協力等
- * 九段事務所・湯島事務所避難経路・避難場所

○国の公益通報者保護制度への対応

公益通報者保護法（平成18年4月1日施行）に基づき、18年度に「私学事業団公益通報者保護ガイドライン」を策定した。当該ガイドラインにより、組織的又は個人的な法令違反行為等に関する公益通報の適正な処理の仕組みを定め、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンスの強化を図っている。

②年度計画の進捗管理

中期目標・中期計画・年度計画達成のための進捗管理及び評価体制

○助成業務に関する年度計画業務実績自己評価書

年度計画の実績については「日本私立学校振興・共済事業団 助成業務に関する年度計画業務実績自己評価書」として取りまとめ理事会での審議を踏まえ決定し、文部科学省に提出した。

○年度計画の進捗管理

年度計画を達成するために、四半期ごとの年度計画の進捗管理を行っている。中期計画、年度計画及び事業団ワーキングチームでの留意点を記載したシート「年度計画（助成業務）の上半期実績と下半期以降の予定」を各課調整のうえ取りまとめ、中期計画・実績評価部会において、年度計画の達成を阻害する要因の把握・対応を行うことにより、進捗管理を行った。

第3 四半期の進捗状況については、次年度計画（予算及び人事等含む）策定の参考資料ともなることから各課からのヒアリングを行い、当該年度の年度計画の達成状況及び達成見込みを中期計画・実績評価部会で確認し、年度計画の達成を阻害する要因の把握・対応を行うことにより、進捗管理を行った。

2 情報セキュリティに関する事項

【情報セキュリティ対策を推進する取組】

情報セキュリティ対策を推進する取組として、以下のとおり、中期計画に沿って順調に進んでいる。

【全職員を対象とした研修の実施】

○ 「自己点検票」による調査の実施（平成 30～令和 3 年度）

私学振興事業本部に勤務し、業務ネットワークに接続している全ての役職員等に対して「自己点検票」による調査を実施した結果、「情報セキュリティポリシー実施手順書」に違反する回答はなかった。また、調査後、自己点検に基づく改善チェックリストを作成し、内部職員用ポータルサイトに掲載し、自己点検後のフォローを行った。

点検結果は「情報セキュリティ対策基準」に基づき設置されている「情報セキュリティ小委員会（私学振興事業本部）」にて報告した。

30 年度から毎年、「自己点検票」による調査を実施している

○ 情報セキュリティ研修の実施（平成 30～令和 3 年度）

私学振興事業本部に勤務する全役職員等（派遣・アルバイトを含む）に対し、情報セキュリティ対策を適切に実践させるよう研修を行った。内容は、主に情報セキュリティ関係規程や用語の説明、最新の情報セキュリティインシデントの事例を紹介し、情報セキュリティに対する意識向上を図った。

情報セキュリティ研修の実施状況

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
回数	2	1	8	4
参加人数	137	134	151	155

※令和元年度以外の各年度において、各回の内容は同一である。なお、元年度においては、新型コロナウイルス感染症対策のため、2 年 3 月 13 日から 27 日の間に資料及び教材動画を視聴する方法で実施した。

情報セキュリティ研修の内容

年 度	研 修 内 容
平成 30 年度	「見えざるサイバー攻撃～標的型サイバー攻撃の組織的対策～」、「見えざるサイバー攻撃から見えること」及び「情報セキュリティインシデント対処と訓練メール」
令和元年度	「あなたの組織が狙われている！標的型攻撃 その脅威と対策」
令和 2 年度	「令和元年度 助成システム最適化にかかる分析結果について」及び「情報セキュリティ研修 ～日々の情報セキュリティへの意識と標的型攻撃メール対策について～」
令和 3 年度	～日々の情報セキュリティへの意識と情報セキュリティインシデントを防ぐために～

平成 30 年度から毎年、情報セキュリティ研修を実施している。

○訓練メールの実施（平成 30 年度）

セキュリティ意識の向上を図るため、訓練メールを 2 回実施した（1 回目：30 年 10 月 25～30 日、2 回目：31 年 1 月 24～29 日）。

○Web 会議に関する説明会並びにリモートワークの運用についての説明会の実施（令和 3 年度）

新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応並びに働き方改革実現のため、3 年度より導入した Web 会議システム並びにリモートワーク用端末の説明会を開催し、運用における情報漏洩リスクの低減を図った。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各回の参加者を制限し実施した。

・Web 会議に関する説明会

各回の参加者を 20 名程度に制限し、計 2 回に分けて実施した（3 年 7 月 15 日）。

・リモートワークの運用についての説明会

各回の参加者を 20 名程度に制限し、計 6 回に分けて実施した（3 年 6 月 14 日(2 回)、15 日(2 回)、16 日(2 回))。

【情報セキュリティ監査計画の策定及び計画に沿った情報セキュリティ内部監査の実施】

○情報セキュリティ監査の実施（平成 30～令和 3 年度）

情報セキュリティ監査計画を策定し、全ての部署に対して監査を実施し、事業団の所有する情報が適正に管理されていることを確認した。

【その他】

○情報セキュリティ対策基準等の改定

情報セキュリティポリシーについては、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準(平成 30 年度版)」及び「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準(令和 3 年度版)」が改定されたことをうけ、事業団においても平成 30 年度及び令和 3 年度に「情報セキュリティ対策基準」について政府統一基準に準拠した改定を行った。

また、「情報セキュリティ対策基準」の改定に伴い「情報セキュリティポリシー実施手順書」の改定等を以下のとおり実施した。

年 度	改 定 等 内 容
平成 30 年度	・情報セキュリティ対策基準の改定 ・情報の格付及び取扱制限に関する規程の制定 ・情報格付実施手順書の制定 ・情報セキュリティインシデント対処実施手順書の改定 ・私学振興事業本部情報セキュリティポリシー実施手順書の改定
令和 2 年度	・私学振興事業本部情報セキュリティポリシー実施手順書の改定 ・約款による外部サービス利用実施手順書の制定 ・外部電磁的記録媒体管理実施手順書の制定
令和 3 年度	・情報セキュリティ基本方針の改定 ・情報セキュリティ対策基準の改定 ・私学振興事業本部情報セキュリティポリシー実施手順書の改定

3 施設・設備に関する事項

年度	施設・設備の改修等の内容
平成30年度	私学振興事業本部事務所改修工事（受水槽更新工事（7,892千円））
令和元年度	私学振興事業本部事務所設備更新（5階改装工事（7,452千円））
令和2年度	なし
令和3年度	職員寮（中井寮）改修工事（外構（塀）改修工事（767千円））

4 人事に関する事項

○私立学校の活性化に向けた勉強会

- ・当該研修は、私立学校の教育条件・経営の改善に向けたさまざまな取組を支援するために、改善方策の考え方、改革の実践などを学び、私学の現状を把握し、私学経営情報センター職員が行う経営相談等の業務に資することを目的として実施した。
- ・実施に際しては、以下の事項に留意した。
 - *私立学校関係者を含む外部講師による実践的な講義内容であるため、私学経営情報センター職員以外の事業団役職員も参加対象とし、内容によっては文部科学省職員や学校関係者等にも参加の機会を提供すること。
 - *今後の事業団に必要な人材を育成するという観点に立ち、部課長会で周知するとともに全役員が閲覧できるポータルサイトでアナウンスをすることにより、職員の参加を促すこと。
- ・令和2年度、3年度については緊急事態措置、まん延防止等重点措置の状況を踏まえ、開催を見送ることとした。

(単位：回、人)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
回数	6	5		
延べ人数	386	300	※	※

※令和2年度、3年度は開催を見送ることとした。

5 研修等助成に関する事項

研修等助成に関する計画

①教職員の研修等に対する助成事業

助成事業は、私立学校教育の振興上必要と認められる事業（私立学校の教職員の相互扶助、私立学校の教職員の福祉、私立学校の教職員の研修を目的とする事業など）を行う学校法人、準学校法人その他の者に対し、当該事業についての助成金を交付する事業である。現在、私立学校教職員の資質の向上のため一般財団法人私学研修福祉会（以下「福祉会」という。）が行う各種研修事業への助成及び私立学校教職員の福利厚生の実施を図るため、共済業務の年金給付事業のうち年金等給付整理資源・旧私学恩給財団既年金者増額費への繰り入れを実施している。

○私立学校教職員の研修事業に対する助成金の交付

国公立と並んで公教育の担い手である私立学校の教職員の質的向上を図るための研修事業は、我が国の高度な教育研究実現のために重要であり、私学振興の観点からも一層の充実、発展が望まれているところである。経営環境が厳しい中、国公立とは財政基盤の異なる私立学校の教育・研究の質的充実の観点から事業団が行う私学の研修事業への助成を行っているものである。

○厚生年金勘定への繰り入れ

従前の旧私立学校教職員共済組合が実施する年金給付事業に対して交付していた助成金は、10年の統合による事業団発足に伴い、勘定間の資金の繰り入れ処理となり、「長期勘定へ繰り入れ」として整理した。その後、27年10月の被用者年金制度一元化により「長期勘定」は「厚生年金勘定」と勘定名を変更した。

②一般財団法人私学研修福祉会概要

一般財団法人私学研修福祉会は、私立学校教職員の研修と福祉を図ることを目的として、昭和31年に全私学の総意のもとに設立された団体であり、私学教職員の資質向上を図るため各種の研修事業を実施するとともに、私立学校教職員の福利厚生を図るために、各種研修会等の会議室、宿泊室を整備し、私立学校の中央センターとしての機能と役割を果たしその運営にあたっている。

現在、私学教職員の資質向上を目的として、各種研修会事業、海外研修事業、研修成果刊行等事業を行っている。

③助成金等の財源の確保

事業団は国から運営費交付金を受けておらず、学校法人への貸付事業における貸付金利息と借入金利息の差額を財源として人件費を含むすべての事務・事業の実施に係る経費を賄っている。そのうえで、決算において利益が生じた場合に、これを財源として助成事業を実施していることから、助成事業の充実は貸付事業における収益の確保が前提となっている。

④助成金等の交付・繰り入れ状況

令和2～3年度は、前事業年度の損益上の利益金から、福祉会が実施する各種研修会事業等への助成金の交付（表1参照）及び共済業務が行う年金等給付事業（厚生年金勘定）への繰り入れ（表2参照）を行った。

一方、平成30～令和元年度は、前事業年度において損失を計上したため、助成金の交付及び厚生年金勘定への繰り入れは行わなかった。

表1 福祉会への助成金交付額

(単位：千円)

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	対象事業費	助成金交付額	対象事業費	助成金交付額	対象事業費	助成金交付額	対象事業費	助成金交付額
各種研修会事業	—	—	—	—	38,829	17,893	81,325	45,909
海外研修事業	—	—	—	—	4,672	2,335	1,903	951
研修成果 刊行事業等	—	—	—	—	1,923	1,441	4,188	3,140
計	—	—	—	—	45,425	21,669	87,416	50,000

(注1) 各種研修会事業：私立学校（大学、短期大学、高等学校、中等教育学校、中学校、義務教育学校、小学校、幼稚園）教職員の資質の向上を図るため、幹部研修会、業務別研修会、教科別担当教員研修会、私学経営研修会、地区別教育研修会、全国研修会等の各種の研修会を行う事業。

(注2) 海外研修事業：私立学校（高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、幼稚園）教職員の資質の向上を図るため、教職員を海外に派遣し、学術研究または教育事情及び私学の振興に関する研究調査等に専念する機会を与える事業。

(注3) 研修成果刊行事業等：研修集録等の発行事業を通じ、私立学校教育の向上発展に寄与するとともに、私立学校教職員の利用に供し、私立学校教育の振興を図るため、図書室の運営事業を実施する事業。

表2 厚生年金勘定への繰入れ額

(単位：千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
既年金者年金増額費（注1）	—	—	4,394	3,588
年金等給付整理資源（注2）	—	—	4,893	54,043
計	—	—	9,287	57,631

(注1) 旧財団法人私学恩給財団に係る年金額の改定により増加する費用。

(注2) 昭和29年1月1日以前の加入者とみなされた期間に係る年金額の改定により増額する費用。

